

今

回は、林業遺産の9つの分類（林野No.111を参照して下さい）の中で、（8）道具類、（9）資料群の事例を紹介したいと思います。

林業遺産には、「飯能の西川材関係用具」など、地域の林業発展を特徴づけるまとまった道具類や、「太山の左知」をはじめとした興野家文書』のように、林業関連の古文書・近代資料、写真、映像等の資料群があります。



飯能の西川材関係用具

埼玉県の西川林業地域（高麗川・入間川上流域に位置する飯能市・越生町・毛呂山町・日高市の4市町）は、江戸時代の林産物供給地として重要な役割を果たしてきました。西川林業には、30～40年の短伐期で集約的に育林作業を行い足場丸太や桂柱を生産したほか、優良木を100～200年の長期間残し「立て木」と呼ばれる大径材を生産してきた歴史があり、筏に組まれた木材が江戸から見て西の川から流されてきたことから、「西川材」と呼ばれるようになったといわれます。明治中期以降、林業地として発展し、色つやがよく、また、丁寧な育林作業により無節の優良材を生産する産地として高い評価を得てきました。

飯能市郷土館には、植林から伐採、製



飯能の西川材関係用具



日本森林学会による

日本の林業遺産を知ろう！

第2回 林業の発展に貢献した道具や資料

一般社団法人 日本森林学会 林業遺産選定委員 深町加津枝

材まで、西川材生産のほとんどの過程を網羅した道具類が保存・展示されています。その中には、筏の製作に使用した「メドキリ」や材木を板にする木挽ぎに使用した「前挽鋸」、角材に加工するための「ケズリヨキ」、伐採した杉の皮を剥くための「皮まわし」など、現在ではその作業自体が殆ど行われていない道具も多数含まれており、埼玉県の有形民俗文化財の指定も受けています。飯能市郷土館長の柳戸信吾氏は「飯能市は平成17年に「森林文化都市宣言」を行い、自然と都市機能が調和するまちづくりをすすめている。西川材関係用具は森林を育み、飯能の発展を支えてきた先人の知恵を今に伝える遺産であり、今後、様々な場で展示、活用していきたい。」と話しています。

「太山の左知」をはじめとした興野家文書

興野家文書は、18〜19世紀の黒羽藩周辺（栃木県北東部）の林業経営、木材流通、造林技術、社会文化など、多岐にわたる林業関連資料です。「太山の左知」は興野家文書の1つであり、1849年に興野隆雄（1790〜1862年）が、植林の心得を記したものです。18世紀中期以降、黒羽藩は農村荒廃と藩財政の危機を抱える一方、那珂川水運の発達によつ

て江戸市場との経済的距離が短縮され、林業に着目した振興が図られるようになりました。興野隆雄は黒羽藩重臣であり、植林技術の研究と実践に努めるとともに、生涯で18万株を植林するなど、林業を通じた地域の発展に尽力しました。

続編となる「農老茶話」では、山林経営がもたらす利益についても論じており、近世日本の林業技術の発展を示す重要な研究資料です。これらに加え、「興野隆雄遺言」、「山林記」、「巳年植付檜杉の仕訳書」など一連の文書類は、地域の造林意識・技術の向上に大きく寄与しました。興野家文書は隆雄の子孫である興野喜宣氏によって栃木県大田原市にある黒羽芭蕉の館に寄託され、所有者・管理者が一体となって保存を行っています。新井敦史



復元したソリでの丸太運搬体験

学芸員は「展示で初めて興野氏の功績を知ったという方が多く、この地域にこうした歴史があったことに興味を持たれる方が多い。」といいます。

今後は、興野家文書の精神を地域の森林経営に活かすとともに、次代に伝えていく普及活動が期待されます。



飯能市郷土館での展示



興野隆雄肖像



太山の左知本文



太山の左知表紙